

平成25年3月28日
東総広域水道企業団
TEL 0478-86-3821

平成25年4月1日以降の放射性物質の分析について

当企業団では、平成24年4月1日以降、笹川浄水場の「原水」及び「浄水」の放射性物質の分析を「1週間に1回」の頻度で実施してまいりましたが、結果は全てにおいて「不検出」（検出限界値1Bq/kg）となり、非常に安定した状況が続いています。

このことから、平成25年4月1日以降の放射性物質の分析は、「原水」及び「浄水」について、「1ヶ月に1回」の頻度で実施することといたしました。